



2019年11月28日

各 位

会社名 株式会社 ビックカメラ
代表者名 代表取締役社長 宮嶋 宏幸
(コード番号 3048 東証一部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 安部 徹
TEL 03-3987-8785

業績達成型インセンティブ制度の対象者拡大について

当社は業績達成型インセンティブ制度の対象を拡大し、当社子会社取締役を当該制度の対象とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者拡大について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株主の皆様と価値を共有するとともに役職員の功労に報いることを目的として、明確な基準を設けた業績達成型インセンティブ制度を導入しております。

この度、当該業績達成型インセンティブ制度の対象に当社の主要子会社である株式会社ソフマップ及び株式会社ラネットの取締役を加えることを決定いたしました。

なお、対象者拡大後の業績達成型インセンティブ制度の基本的な考え方及び概要につきましてはご参考のとおりとなります。

以 上

(ご参考)

※当該制度の対象者拡大にあたり追加された箇所につきましては下線を付しております。

【業績達成型インセンティブ制度の基本的な考え方】

(1) 業績達成型インセンティブ制度の基本方針

当社の業績達成型インセンティブ制度は、従来の基本報酬に加えて、中長期的な業績に連動する報酬や賞与を支給することで、当社グループ役職員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する動機付けとすることを企図したものです。業績への影響が大きい当社の取締役、執行役員、課長職以上の従業員及び主要子会社の取締役については、株式報酬型ストック・オプションを付与し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有いたします。

この株式報酬型ストック・オプションは、業績目標の達成を条件に付与することとしているため、業績目標を達成しなければ、株式報酬型ストック・オプションを付与することはありません。係長職以下の従業員については、業績目標の達成率に応じて決算賞与を支給いたします。

(2) 株式報酬型ストック・オプションの付与及び決算賞与支給の決定プロセス

年度における業績目標を設定し、業績目標の達成に応じて以下のように株式報酬型ストック・オプションの付与及び決算賞与支給を行います。

(3) 付与及び支給条件

当社役職員 : 当社の業績目標を達成した場合

当社子会社取締役 : 当社子会社の業績目標を達成した場合

【業績達成型インセンティブ制度の概要】

(1) 当社取締役

取締役に対する報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されます。取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、退任時に限り権利行使を認めるものとしております。

(2) 当社執行役員及び課長職以上の従業員

執行役員及び課長職以上の従業員に対する報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されます。執行役員及び課長職以上の従業員に対する株式報酬型ストック・オプションは、付与後3年間で権利行使制限期間とし、その後2年間権利行使を認めるものとしております。

(3) 当社係長職以下の従業員

係長職以下の従業員に対する報酬は、基本報酬及び夏季賞与・冬季賞与並びに決算賞与から構成されます。

(4) 主要子会社の取締役

当社子会社取締役に対する報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されます。子会社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、退任時に限り権利行使を認めるものとしております。

【スケジュール例（2020年8月期の場合）】

| | |
|----------|---------------------|
| 2020年10月 | 業績目標の達成判定 |
| 2020年10月 | 決算賞与の支給 |
| 2020年11月 | 株式報酬型ストック・オプション募集決議 |

以上